

今週のテーマ

1. 一週間のまとめ

(1) 与党陣営の動き

～暫定政権 公式なドル化に拒否反応～

..... 1p

(2) 野党陣営の動き

～与野党協議

9月に政治・市民権について議論～

..... 3p

(3) 外国の動き

～米エネルギー事業者との取引に進展～

..... 3p

(4) 今週、来週の主なイベント

..... 5p

(5) 債券の元利不払い状況

..... 6p

2. 制裁ライセンス No.61、No.62 要約

..... 7p

3. 制裁ライセンス No.61、No.62

の日本語訳

..... 11p

債券指標の動き

4. ベネズエラ債券・経済指標の増減

..... 15p

カントリーリスク分析



(写真) @PDVSA

“暫定政権 米 Hunt Oil、SLB とエネルギー分野の合意を締結”

1. 一週間のまとめ(2026年8月16日～8月22日)

(1) 与党陣営の動き ～暫定政権 公式なドル化に拒否反応～

ロドリゲス暫定政権は、6月24日に発生した地震の被害状況を更新した。8月17日時点の死者は6438人となり、前回発表の6301人から137人増加した(「[ベネズエラ・トゥデイ No.1411](#)」)。

また、17日時点で収集されたがれきは52万8222トンとなり、推計される総量に対する収集率は25.15%に上昇した。

ただし、ラグアイラ州政府関係者は、がれきの収集、分類、破碎には1年近くを要する可能性があるとの見通しを示している。

POINT

8月17日時点で地震

による死亡確認者は6

438人。

マイケティア国際空港

8月24日から旅客便

の運航を部分的に再

開。

正式な経済ドル化検討

の報道を受けて、同検

討を主導する野党議員

がベネズエラ・米国議

員友好グループの代表

から解任される。

マイケティア国際空港では、地震で被害を受けた旅客ターミナルに代わる仮設施設の整備が大詰めを迎えており、8月24日から旅客便の運航を部分的に再開する予定となっている（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1411](#)」）。

当初は1日8便程度の旅客便を取り扱う見通し。なお、貨物便は8月5日から先行して再開している。

経済面では、「ベネズエラ中央銀行（BCV）」が、2026年第2四半期の実質国内総生産（GDP）が前年同期比7.14%増加したと発表した。

石油部門は9.10%増、非石油部門は5.79%増となり、金融・保険、建設などが高い伸びを記録した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1411](#)」）。

なお、「国連開発計画（UNDP）」と「国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）」は、ともに2026年のベネズエラの経済成長率を前年比6.5%増と予測しており、国内外の機関でプラス成長との認識は一致している。

一方、経済政策をめぐる、ベネズエラ経済のドル化構想が政権内部の対立に発展した。

米国経済誌「Fortune」は、米経済学者 Steve Hanke 氏が、現地通貨ボリバルの使用停止と米ドルの公式通貨化、中央銀行の廃止を柱とする法案を作成し、ベネズエラ国会のアントニオ・エカリ議員（野党系、ベネズエラ・米国議員友好グループの代表）とベネズエラ経済のドル化に向けて協力していると報じた。

ホルヘ・ロドリゲス国会議長は、この報道に拒否感を示し、エカリ議員をベネズエラ・米国議員友好グループの代表から解任。同氏の行為に関する調査を開始した。

国会側は、「憲法がボリバルを法定通貨と定め、金融政策を中央銀行の専権事項としている」と指摘。エカリ議員が憲法に違反する内容を検討した点を解任理由に挙げている。

ベネズエラの経済ドル化の議論は以前から噂されていることだが、暫定政権内部では強い拒否感があることが確認できる一件となった。

POINT

与野党協議 9月は政治・市民権について協議。

エナオ炭化水素相が訪米。

Hunt Oil とベネズエラ国内2油田の開発・増産に関する契約を締結。

（2）野党陣営の動き ～与野党協議 9月に政治・市民権について議論～

野党連合「統一プラットフォーム（PUD）」は、暫定政権が8月14日に発表した拘束者131人の解放について、8月19日までに105人の出所を確認したと発表。暫定政権と野党側の確認数には26人の差が残っている。

PUD は独自集計として、政治的な理由で拘束されている人が現在も460人以上いるとし、全員を対象とした迅速な解放を求めた。

また、今後の与野党協議について、野党側の代表を務めるディノラ・フィゲラ氏は、9月以降の協議では政治・市民権に関する問題を取り上げる方針を明らかにした（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1412](#)」）。

政治・市民権に関する問題とは、「一部の野党政治家に科せられている出馬禁止措置の解除」「政党登録の保障」「公平な選挙制度」などに関する議論とされる。

ただし、これらは現時点では野党側が掲げている協議方針であり、ロドリゲス暫定政権との間で実施が合意されたわけではない。

（3）外国の動き ～米エネルギー事業者との取引に進展～

「外国の動き」に関する今週の重要ニュースとしては、OFAC が発行した制裁ライセンス No.61、No.62 が挙げられるが、本件については「[2. 制裁ライセンス No.61、No.62 要約](#)」にて後述したい。

8月19日 パウラ・エナオ炭化水素相が米国ヒューストンを訪問し、米国の石油・ガス企業との交渉を進めた（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1412](#)」）。

エナオ炭化水素相は、米独立系石油会社 Hunt Oil との間で、Caro 油田と Carisito 油田の開発・増産を目的とする「炭化水素生産参加契約（CPP）」を締結したと発表した。

Hunt Oil は米国の非上場独立系石油会社。大手国際石油会社がベネズエラへの大型投資に慎重な姿勢を続ける中、トランプ政権は独立系企業によるベネズエラ事業参入を促しており、米国側の方針に沿った案件とみられる。

POINT

**SLB PDVSA と油田
調査に関する協力合意
を締結。**

また、PDVSA と米石油サービス大手 SLB は、ベネズエラ国内の油層調査に関する枠組み合意を締結した。

両社は油層データを共有し、人工知能（AI）を活用した作業工程の効率化や意思決定の迅速化を進める。SLB は大学や関係機関と連携し、人材育成や技術力向上にも取り組む方針を示している。

**SLB、米国投資会社
ベネズエラ国内の掘削
装置 15 基の再稼働に
向けた計画を開始。**

これとは別に、SLB は米投資会社 Formentera Partners と、ベネズエラ国内で停止している最大 15 基の掘削装置の再稼働や、国外からの追加設備の搬入を検討している。今後数カ月以内に小型設備を投入し、既存油井の改修を開始する計画も存在するという。ただし、Baker Hughes の調べによると、7 月末時点で稼働していた陸上掘削装置は 2 基にとどまっており、設備の輸入手続きや国内輸送の問題などが増産上の制約となっている。

他、米石油会社「Crossover Energy」は、ベネズエラ石油事業への参入に向けた PDVSA との交渉が最終段階にあると説明。

**Overseas Company、
PDVSA との投資計画
が最終段階。**

同社は 4 月、Overseas Oil Company とともに PDVSA と覚書を締結しており、アンソアテギ州、モナガス州などの石油・天然ガス事業に合計約 20 億ドルを投資する計画を示していた（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1365](#)」）。ただし、対象油田、企業別の投資額、契約条件などは明らかにされていない。

このほか、英 BP が PDVSA から重質燃料油 40 万バレルを直接購入したと報じられたほか、インド国営石油会社 ONGC も米国政府からベネズエラ事業再開の許可を取得した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1411](#)」）。

オーストリアの石油機器メーカー SBO もベネズエラの顧客から注文を受けており（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1412](#)」）、石油開発会社だけでなく、石油サービス、掘削設備、機器メーカー、原油・石油製品取引会社へと外国企業の関与が広がり始めている。

（４）今週、来週の主なイベント

8月21日 国会は「住宅建設促進・保護法」を全会一致で承認した。

同法は建設前・建設中の住宅購入における資金調達の支援や、購入者保護、契約・登記手続きの透明性向上などを目的としている。地震後の住宅再建を民間事業者や金融機関も含めて促進するための制度整備と位置付けられる。

なお、非公式な情報ではあるが、8月末までに暫定政権が債務再編に関する提案を公表する可能性が報じられている（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1408](#)」）。当初、暫定政権は6月末に提案を公表する方針だったが、6月24日に発生した地震を受けて、地震の影響を踏まえた提案を検討するためスケジュールが後ろ倒しになっている。

表： 8月16日～8月22日に起きた主なイベント

日付			内容
8月	16日	日	
	17日	月	
	18日	火	中央銀行 26年Q2の実質GDP公表、前年同期比7.14%増
			Conindustria 26年前期の民間製造業の生産8.1%増
	19日	水	暫定政権 Hunt Oilと国内2油田の開発で合意
			PDVSA SLBと油層調査に関する協力で合意
	20日	木	
	21日	金	OFAC 制裁ライセンスNo.61、No.62を発行
			国会 住宅建設促進・保護法を可決
	22日	土	エカリ議員 経済ドル化検討でベネ米国議員友好グループの代表解任

表： 8月23日～8月30日に予定されている主なイベント

日付			内容
8月	23日	日	
	24日	月	マイケティア国際空港 旅客便の運航を部分的に再開
	25日	火	
	26日	水	
	27日	木	
	28日	金	
	29日	土	
	30日	日	（暫定政権 8月末に債務再編に関する提案公表の可能性）

（５）債券の元利不払い状況

表：ベネズエラ債券の債務不履行額（８月２１日時点）

（単位：１００万ドル）

種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
国債	国債１９	１９年１０月１３日	7.75%	4/13 10/13	2,495	1,740.3	4,235.3
	国債２４	２４年１０月１３日	8.25%	4/13 10/13	2,495	1,852.5	4,347.5
	国債２５	２５年４月２１日	7.65%	4/21 10/21	1,600	1,101.6	2,701.6
	国債２６	２６年１０月２１日	11.75%	4/21 10/21	3,000	3,172.5	6,172.5
	国債２３	２３年７月５日	9.00%	1/5 7/5	2,000	1,710.0	3,710.0
	国債２８	２８年５月７日	9.25%	5/7 11/7	2,000	1,665.0	3,665.0
	国債１８	１８年１２月１日	7.00%	6/1 12/1	1,000	630.0	1,630.0
	国債２０	２０年１２月９日	6.00%	6/9 12/9	1,500	765.0	2,265.0
	国債３４	３４年１月１３日	9.38%	1/31 7/13	1,500	1,265.6	2,765.6
	国債３１	３１年８月５日	11.95%	2/5 8/5	4,200	4,517.1	8,717.1
	国債１８	１８年８月１５日	13.63%	2/15 8/15	300	367.9	667.9
	国債１８Ｆ	１８年８月１５日	13.63%	2/15 8/15	752	922.1	1,674.1
	国債２２	２２年８月２３日	12.75%	2/23 8/23	3,000	3,442.5	6,442.5
	国債２７	２７年９月１５日	9.25%	3/15 9/15	4,000	3,145.0	7,145.0
	国債３８	３８年３月３１日	7.00%	3/31 9/31	1,250	743.8	1,993.8
グレースピリオド満了未払					31,092	27,040.9	58,132.9
種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
PDVSA債	PDVSA 26	26年11月15日	6.00%	5/15 11/15	4,500	2,430	6,930.0
	PDVSA 24	24年5月16日	6.00%	5/16 11/16	5,000	2,700	7,700.0
	PDVSA 21	21年11月17日	9.00%	5/17 11/17	2,394	1,939	4,333.1
	PDVSA 35	35年5月17日	9.75%	5/17 11/17	3,000	2,633	5,632.5
	PDVSA 220	22年2月17日	12.75%	2/17 8/17	3,000	3,634	6,633.8
	PDVSA 27	27年4月12日	5.38%	4/12 10/12	3,000	1,451	4,451.3
	PDVSA 37	37年4月12日	9.75%	4/12 10/12	1,500	1,316	2,816.3
	PDVSA 22	22年10月28日	6.00%	4/28 10/28	3,000	1,710	4,710.0
	PDVSA 20	20年10月27日	8.50%	4/27 10/27	1,684	1,360	3,043.5
グレースピリオド満了未払					27,078	19,172.6	46,250.4
電力債１８		１８年４月１０日	8.50%	4/10 10/10	650.0	442.0	1,092.0
グレースピリオド満了未払					650.0	442.0	1,092.0
合計					58,820	46,655	105,475

（出所）Av Security よりベネインベストメント作成

POINT

GL61：ベネズエラの
通信インフラの整備・
更新に関するベネズエ
ラ政府との取引を許
可。

GL62：新規投資に向
けた契約交渉・条件付
き契約の締結までを許
可。

2. 制裁ライセンス No.61、No.62 要約

8月21日 米国の「外国資産管理局（OFAC）」は「制裁ライセンス No.61（以下、GL61）」、「制裁ライセンス No.62（以下、GL62）」を発行した。

従来も GL24A や GL25 により、ベネズエラ政府が関係する通信やインターネット通信に必要な一定の取引は認められていた。GL24A は「通信の受発信などに付随する取引」、GL25 は「インターネット上の通信に必要なサービス、ソフトウェア、ハードウェア、技術の提供」を認めるという内容だった。

今回の GL61 では「ベネズエラの通信インフラの設置・整備・更新に必要な設備やサービスの供給」、GL62 では「新規投資に向けた契約交渉、条件付き契約の締結」まで可能にした点で許可範囲が拡大している。

なお、「条件付き契約」とは「契約の履行には OFAC による別途の許可を得ることが条件」と明記された契約を意味している。

以下では、各制裁ライセンスの内容を整理したい。

(1) GL61： 通信設備の供給からネットワーク更新まで可能に

GL61 のポイントを簡単に言えば、「ベネズエラ政府、国営企業の通信インフラを設置、保守、改修、修理、更新、運営、支援するための取引を可能にしたライセンス」である。

対象には、ベネズエラ政府との取引だけでなく、通信監督機関「CONATEL」や国営通信会社「CANTV」などとの取引も含まれる。

GL61 と同時に OFAC が公表した FAQ 1266 では、対象となる取引の具体例を挙げており、以下のような取引が対象になっている。

- ブロードバンド設備、通信機器、部品・交換部品
- 光ファイバーなど通信インフラ
- 衛星通信容量
- 国際インターネット接続
- 海底ケーブルの敷設、修理、保守、更新
- 通信関連ソフトウェア

POINT

GL 6 1では、政府・政府系企業向けのブロードバンド設備、通信機器、部品の販売、海底ケーブルの敷設、修理、保守などが可能に。

GL 6 2では、政府・政府系企業との新たな通信インフラの投資関連の取り組みを許可。

- クラウドサービス
- データ保存・バックアップシステム
- ネットワーク監視・自動化システム
- 顧客請求システム
- サーバーなどのコンピューター設備
- 物流、倉庫、保険、配送などの付随サービス

つまり、従来の GL24A、25 では「通信を行うことを認める」という範囲に留まっていたが、今回 GL61 が発行されたことで、「**政府・国営企業の基幹設備、通信インフラそのものを整備することまで許可する**」という範囲まで許可対象が拡大したと言える。

具体的には、「CANTV が老朽化した光ファイバー網やサーバーを更新するため、米国企業から通信設備やソフトウェアを購入する」あるいは「ベネズエラと海外を結ぶ海底ケーブルを改修するために、米国企業が設備や技術、保守サービスを提供する」などが GL61 で可能になると理解できる。

(2) GL62： 新規投資の「準備」まで解禁

上記で説明した通り、GL61 で「ベネズエラ政府、国営企業の通信インフラを設置、保守、改修、修理、更新、運営、支援するための取引」を許可しているが、GL61 で許可しているのはあくまで「**政府・政府系企業向けの通信インフラに対する財・サービスの提供**」であり、「**政府・政府系企業との合併会社の設立など、新規投資に関する契約**」は許可していない。

この「**政府・政府系企業との新規投資契約**」について定めているのが、GL62 である。

具体的には、

- 新規通信事業者の設立
- 既存通信事業者の事業拡大
- 政府との新たな合併事業などの設立

を想定した、

- 商業・法務・技術・安全・環境面でのデューデリジェンス
- 入札への参加
- 基本合意

POINT

- 法的拘束力を有する覚書（MOU）まで可能となる。

具体的な例を挙げると「米国通信会社が CANTV などと新しい光通信事業の JV 設立について交渉し、MOU や条件付き投資契約を締結するところまでは GL62 で可能」と理解できる。

ただし GL62 では「実際に投資を実行するにあたって、別途 OFAC の許可を必要とする」と明記されている。

GL 6 2 はあくまで、投資に向けた交渉と覚書の締結、条件付き契約を許可する内容。

契約を履行するためには OFAC の承認が別途必要になる。

つまり、「GL62 は新規投資に向けた交渉や契約締結までは認めているが、契約を履行するためには事前に OFAC の承認が必要になる」という理解になる。



つまり、GL62 は、「投資そのものを全面解禁したライセンス」ではなく、「投資案件を具体化し、OFAC に認可申請できる段階まで進めることを可能にしたライセンス」という理解が適切だろう。

POINT

（３）中国・ロシアなどは対象外、GL61の履行は報告義務あり

GL61、GL62は、中国、ロシア、イラン、北朝鮮、キューバ関係者を取引から除外している。

つまり、今回の制裁ライセンスは、「**米国企業やその他の第三国企業によるベネズエラ通信インフラへの参入余地を広げる一方で、中国・ロシアなどの企業の関与を排除する**」という性質をもっている。

なお、中国、ロシア、イラン、北朝鮮、キューバ関係者の取引排除規定は2026年以降にトランプ政権が発行したベネズエラの制裁ライセンスのほぼ全てに入っており、GL61、GL62固有の制限ではない。

また、GL61に基づき、物品、技術、ソフトウェアまたはサービスを提供した企業は、米国国務省（Sanctions_inbox@state.gov）に詳細な報告書を提出する義務が定められている。

同報告書には

- （１）関係当事者
- （２）対象となる物品、技術、ソフトウェアまたはサービス（数量・金額含む）
- （３）取引が行われた日
- （４）ベネズエラ政府に支払われた税金、手数料その他の支払い。

が記載されていなければならない。

また、同報告書は、最初の当該取引を実行してから10日後までに提出し、その後、当該取引が継続している間は90日ごとに提出しなければならない。

**GL61、GL62ともに
米国企業などの参入余
地を広げる一方、中国・
ロシアなどの関与は排
除**

**GL61に基づく取引
には米国国務省への報
告義務あり。**

3. 制裁ライセンス No.61、No.62 の日本語訳

ベネズエラ制裁規則 31 CFR Part 591

制裁ライセンス第61号

通信に関連する特定の物品およびサービスのベネズエラへの供給を許可

(a) 本制裁ライセンスの (b) 項に定める場合を除き、ベネズエラ制裁規則 (31 CFR Part 591、以下「VSR」) によって禁止されているすべての取引のうち、ベネズエラ政府が関与する取引 (国家電気通信委員会 (CONATEL) およびベネズエラ国営電話会社 (CANTV) が関与する取引を含むが、これらに限定されない) で、**ベネズエラにおける通信の設置、保守、改修、修理、更新、運用または支援のために、米国から、または米国人によって、物品、技術、ソフトウェアまたはサービスを提供することに通常付随し、かつ必要な取引を許可する。**ただし、ベネズエラ政府 (CONATEL および CANTV を含むが、これらに限定されない) との当該取引に関する契約は、以下を定めなければならない。

- (i) 契約条件は、**米国の州その他の米国内の法域の法律に従って解釈および適用されること**
- (ii) 契約に関する紛争解決手続きは、**米国、英国、フランスまたはシンガポールで行われること。**

(a) 項注記1 本制裁ライセンスにおいて「通信」には、データ、電話、インターネット接続、ラジオ、テレビ、通信社ニュース配信およびこれらに類するサービスが含まれる。伝送媒体は問わず、衛星または海底ケーブルによる伝送も含まれる。

(a) 項注記2 (a) 項で許可される取引には、以下が含まれる。
支払い処理および輸送手配 (航空貨物、物流、倉庫保管、保険および配送サービスを含む)、相互接続およびローミング契約、通信容量またはインフラのリース、海底ケーブルその他の通信インフラ・設備の敷設、保守、修理、改修、更新、セキュリティ確保、運用または支援、ならびに関連するソフトウェア、システムおよびサービスの提供、ライセンス供与、更新、保守または支援。

(a) 項注記3 ベネズエラの港湾および空港の運営または利用に通常付随し、かつ必要な取引の許可については、ベネズエラ制裁ライセンス第30B号を参照。

(a) 項注記4 (a) (i) の要件は、ベネズエラにおける基礎となる活動の一定の側面について、ベネズエラの法律・規則に従う場合があることを認める契約条項を盛り込むことを妨げない。これには、ベネズエラの主権的な規制権限の行使、行政上の許可・ライセンス、コンセッション、労働、環境、安全衛生その他の強制的な規制要件を定める法律・規則が含まれる。

(b) 許可されない取引 本制裁ライセンスは、以下を許可しない。

(1) 商業的に合理的ではない支払条件、債務スワップまたは GOLD による支払いを伴う支払条件、あるいはベネズエラ政府が、ベネズエラ政府のために、またはベネズエラ政府を代理して発行したデジタル通貨、デジタルコインまたはデジタルトークン（ペトロを含む）建ての支払条件。

(2) ロシア、イラン、北朝鮮、キューバ、中国に所在する者、またはこれらの国の法律に基づき設立された者が関与する取引、ならびに、これらの者によって直接・間接に所有もしくは支配されている事業体、またはこれらの者との合併事業に属する事業体が関与する取引。

(3) VSR に基づき凍結されている財産の凍結解除。

(4) 凍結対象となっている船舶が関与する取引。

(5) ベネズエラの通信分野を開発し、または同分野に投資するための、**ベネズエラにおける新たな合併事業その他の事業体の設立。**

(c) 報告義務 本制裁ライセンスに基づき物品、技術、ソフトウェアまたはサービスを輸出、再輸出、販売、再販売または供給する者は、それぞれの取引について以下を特定した詳細な報告書を、**Sanctions_inbox@state.gov** に提出しなければならない。

(1) 関係当事者

(2) 対象となる物品、技術、ソフトウェアまたはサービス（数量および金額を含む）

(3) 取引が行われた日付

(4) ベネズエラ政府に支払われた税金、手数料その他の支払い。

(d) 報告期限

(c) 項に定める報告書は、最初の当該取引を実行してから 10 日後までに提出し、その後、当該取引が継続している間は 90 日ごとに提出しなければならない。

制裁ライセンス第 61 号に関する注記 本制裁ライセンスのいかなる規定も、連邦通信委員会（FCC）、米国通信サービス分野への外国参加審査委員会（Committee for the Assessment of Foreign Participation in the U.S. Telecommunications Services Sector）、および商務省産業安全保障局（BIS）を含む、他の連邦政府機関の要件を遵守する義務を免除するものではない。

Bradley T. Smith
外国資産管理局（OFAC）局長
2026年8月21日付

ベネズエラ制裁規則 31 CFR Part 591

制裁ライセンス第62号

ベネズエラ通信分野への投資に関する条件付き契約の交渉および締結を許可

(a) 本制裁ライセンスの (b) 項に定める場合を除き、ベネズエラ制裁規則 (31 CFR Part 591、以下「VSR」) によって禁止されているすべての取引のうち、ベネズエラ政府が関与する取引 (CONATEL および CANTV が関与する取引を含むが、これらに限定されない) であって、**ベネズエラの通信分野への新規投資に関する条件付き契約の交渉および締結に関連する取引**を許可する。ただし、当該契約の履行は、**OFAC による別途の許可を得ることを明示的な条件としなければならない** (以下「条件付き契約」という)。

(a) **項注記1** 本制裁ライセンスにおいて「条件付き契約」には、以下が含まれる。

- 履行未了の契約 (executory contracts)
- 履行を条件とするプロフォーマ・インボイス
- 基本合意 (agreements in principle)
- 公開入札に対する入札書または提案書など、承諾によって成立し得る履行未了の申込み
- 法的拘束力を有する覚書 (MOU)
- その他これらに類する合意

(a) **項注記2** (a) 項は、以下を目的とする条件付き契約について、その交渉および締結を許可する。

- **ベネズエラにおける新たな通信サービス事業者の設立**
- **ベネズエラにおける既存の通信事業の拡大**
- 上記の活動に関連した、**ベネズエラにおける新たな合併事業その他の事業体の設立**

(a) 項で許可される取引には、こうした活動に先立つ準備行為も含まれる。例えば、商業、法務、技術、安全および環境に関するデューデリジェンスや評価の実施を含む。本制裁ライセンスにおいて「通信」には、データ、電話、インターネット接続、ラジオ、テレビ、通信社ニュース配信およびこれらに類するサービスが含まれ、伝送媒体は問わない。衛星または海底ケーブルによる伝送も含まれる。

(b) **許可されない取引** 本制裁ライセンスは、以下を許可しない。

(1) ロシア、イラン、北朝鮮、キューバ、中国に所在する者が関与する取引、または、これらの者によって所有もしくは支配されている事業体、あるいはこれらの者との合併事業に属する事業体が関与する取引。

（２） VSR に基づき凍結されている財産の凍結解除。

制裁ライセンス第62号に関する注記 本制裁ライセンスのいかなる規定も、連邦通信委員会（FCC）、米国通信サービス分野への外国参加審査委員会、および商務省産業安全保障局（BIS）を含む、他の連邦政府機関の要件を遵守する義務を免除するものではない。

Bradley T. Smith

外国資産管理局（OFAC）局長

2026年8月21日付

4. ベネズエラ債券・経済指標の増減（8月21日時点）

銘柄	利率	満期	BID	ASK	平均	先週比
2018-I	13.625	2018/8/15	58.10	60.05	59.08	△ 0.21
2018-II	13.625	2018/8/15	58.40	59.85	59.13	△ 0.04
2018	7	2018/12/1	43.70	45.05	44.38	△ 0.45
2019	7.75	2019/10/13	46.65	47.95	47.30	0.00
2020	6	2020/12/9	41.45	42.80	42.13	△ 0.82
2022	12.75	2022/8/23	55.60	57.05	56.33	△ 0.62
2023	9	2023/7/5	48.30	49.60	48.95	△ 0.61
2024	8.25	2024/10/13	46.75	48.10	47.43	△ 0.32
2025	7.65	2025/4/21	45.55	46.90	46.23	△ 0.32
2026	11.75	2026/10/21	55.05	56.25	55.65	△ 0.49
2027	9.25	2027/9/15	48.75	50.00	49.38	△ 1.35
2028	9.25	2028/5/7	48.85	50.10	49.48	△ 0.65
2031	11.95	2031/8/5	54.65	55.85	55.25	△ 0.76
2034	9.375	2034/1/13	48.60	49.85	49.23	△ 0.86
2038	7	2038/3/31	43.20	44.45	43.83	△ 1.07
電力債 2018	8.5	2018/4/10	36.85	38.45	37.65	△ 2.71

	利率 %	満期	BID	ASK	平均	先週比
2020	8.5	2020/10/27	109.15	110.25	109.70	2.14
2021	9	2021/11/17	43.50	45.75	44.63	0.56
P 2022	12.75	2022/2/17	49.80	50.75	50.28	△ 1.13
D 2022(N)	6	2022/10/28	36.05	37.00	36.53	0.07
V 2024	6	2024/5/16	38.05	38.90	38.48	△ 0.13
S 2026	6	2026/11/15	38.10	38.90	38.50	△ 0.58
A 2027	5.375	2027/4/12	37.00	37.65	37.33	△ 0.47
2035	9.75	2035/5/17	45.85	46.50	46.18	△ 1.39
2037	5.5	2037/4/12	37.00	37.80	37.40	△ 0.40

	百万ドル	先週比
外貨準備	13,436	2.20

為替レート	ボリ／ドル	先週比
両替テーブル	784.66	1.57
並行レート(Binance)	918.90	4.90

（出所）Avsecurity、ベネズエラ中央銀行、
Exchange Monitor

解説

今週はベネズエラ債（国債・PDVSA 社債）に影響を与えるような報道は確認されなかったが、最終的に先週比マイナスとなる銘柄が多かった。

暫定政権および野党グループは、外国で凍結されている政府資産について「震災復興のために使用する」との方針で一致している。

この方針は、間接的に「凍結資産を債務再編の原資にするつもりはない」と認識できる。債権者にとってはネガティブな方針だろう。

また、現地経済系メディア「Bitacora Economica」は、暫定政権が8月末に債務再編に関する債務持続可能性分析（DSA）を公表すると報じていた。

この報道が事実であれば、来週中に発表される可能性がある。

以上